

< 企業を応援！コヨカン通信☒／2025年7月1日号 >

◆◆◆東京しごと財団の企業向けメールマガジン◆◆◆
人材確保や職場環境整備に関するセミナーと助成金に関する情報をお届けします！

■□本日のトピックス□■

📺テレワークの課題、抱えていませんか？📺 テレワークをサポートする助成金・奨励金のご案内

6月に引き続き暑い日が続きますが、お元気に過ごされていますか？

普段から運動不足の本メルマガ担当はすでにバテバテです😓

本日はテレワークの課題解決をサポートする助成金・奨励金をご案内します。

ポストコロナの時代、更なるテレワークの促進や、出社とテレワークのバランスの見直しなど、抱える課題は様々だと思います。

それらの解決に、今回紹介する助成金・奨励金がお役に立てれば幸いです🌈

▶▶テレワークの整備と働き方改革・暑さ対策を後押し！テレワークトータルサポート助成金◀◀

本助成金は条件を満たした都内中堅・中小企業等に、テレワーク環境の整備に係る経費を助成します。

また、育児・介護をする従業員のためにテレワークを導入したい企業等や、暑さ対策にも力を入れたい企業等には加算して助成します。

▼必須項目〈テレワーク環境の整備〉

- ・在宅勤務、モバイル勤務等を可能とする、情報通信機器等の導入に係る経費
常時雇用労働者数：2～29人・・・【助成上限】150万円(助成率：3分の2)
常時雇用労働者数：30～999人・・・【助成上限】250万円(助成率：2分の1)

▼加算項目①〈育児・介護コース〉

- ・3歳未満の子の育児または介護を行う労働者のためのテレワーク規程の整備に係る経費
【定額】20万円

▼加算項目②〈職場環境改善コース〉

- ・テレワークが難しい労働者のための遮熱ヘルメット等、暑さ対策品の整備に係る経費
【最大】50万円(助成率：10分の10)



詳細はこちら

【テレワーク支援係：03-5211-5200（平日9時から17時）※12時から13時を除く】

▶▶自社に最適な「テレワークルール（我が社のベストバランス）」等の構築を支援します！テレワーク定着強化奨励金◀◀

テレワークの促進を図るため、テレワークを進める上での課題とその解決策について検討し、自社に最適な「テレワークルール（我が社のベストバランス）」等を定めた都内中堅・中小企業等に奨励金を支給します。※支給対象事業者要件あり

○奨励金額 **20万円**

○奨励対象事業

以下のSTEP①から⑤までの項目を順番どおりにすべて実施
※事前エントリー及びオンライン研修の受講が必要です。

STEP①ポストコロナのテレワークや労働時間制度等に係るニーズや課題についての従業員調査を実施
STEP②社内にプロジェクトチームを設置し、調査結果を基に、テレワークルールや労働時間制度、各課題の解決手法等を検討・決定
STEP③検討したテレワークルール、労働時間制度、課題の解決手法等を試行・検証
STEP④必要に応じて、テレワークルールや労働時間制度、課題の解決手法等を見直し
STEP⑤新しいテレワークルールや労働時間制度、課題の解決手法等を社内外に周知

○申請締切：令和8年2月27日（金曜）※申請受付期間内でも受付を終了することがあります

○テレワーク定着強化奨励金の[詳細はこちらをクリック！](#)

【テレワーク定着支援係：03-5211-0395（平日9時から17時）※12時から13時を除く】

◇◆今すぐ使える!! 耳より👂情報! ◆◇

<助成金・奨励金等>

●申請受付中！【令和7年度カスタマーハラスメント防止対策推進事業 企業向け奨励金】（第1回申請受付：令和7年8月8日（金曜）17時まで）

<https://www.tokyo-cusharaboushi.jp/>

【カスタマーハラスメント防止対策推進事業 企業向け奨励金事務局：03-4446-4621（平日9時から17時）】

●【人材育成担当者必見！】令和7年度スキルアップ助成金 申請受付中！

●ホームページは[こちら](#)

●事業説明動画は[こちら](#)

【スキルアップ支援係：03-5211-0391（平日9時から17時）※12時から13時を除く】

<セミナー・その他サービス等>

●多様な人材活用セミナー「戦力に年齢は関係ない！多世代が輝く企業の秘訣」（令和7年7月11日（金曜）申込締切）

開催日時：令和7年7月16日（水曜）14時から16時15分

開催方法：ハイブリッド【ライブ配信・来場型：AP秋葉原Aルーム】

<https://tokyoshigoto-kigyoushiki.jp/seminar/katsuyou/20250716/>

【中小企業人材確保総合サポート事業運営事務局 03-6734-1462（平日9時から17時）】

●東京労働局との共催などにより労働安全衛生管理、労務管理に係る各種事業を展開しています。ぜひ一度、HPをご確認ください！！（公社）東京労働基準協会連合会

<https://www.toukiren.or.jp/index.html>

【公益社団法人東京労働基準協会連合会 本部：03-6380-8305（平日9時から17時）】

次回は **2025年7月3日**配信予定です！

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

★メールマガジンの配信停止をご希望の方

マイページをお持ちの方：マイページからお手続きください。マイページへのログインは[こちら](#)から。

マイページをお持ちでない方：[こちら](#)からお手続きください。

□発行・編集

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 企業支援課

TEL：03-5211-2395（平日9時から17時）

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階